

## 質問に対する回答について

### 工事名) 八戸自動車道 保戸沢橋床版取替工事

#### 質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>技術提案の課題は「対象が保戸沢橋の限定」となっているが、他の2橋は記載不要で良いでしょうか。また「共通事項」では保戸沢橋以外も対象となっていますが、期間内終了を工程表で示す必要があるのでしょうか。ご教授願います。</p>	<p>技術提案の評価対象は保戸沢橋（上り線・下り線・Aランプ・Bランプ）であり、稲庭橋及び駒ヶ嶺橋に関する記載は評価対象外となります。</p> <p>共通事項の評価対象は保戸沢橋（上り線・下り線・Aランプ・Bランプ）、稲庭橋及び駒ヶ嶺橋であり、各橋梁について床版取替工に伴う対面通行規制期間が設計図書に示す工事の実施期間以内であることを工程表で示してください。</p>
2	<p>項目番号 15-(8) 中央分離帯転落防止網の設計数量は 442m<sup>2</sup> となっております。一方で発注図では、保戸沢橋（上り線）（図面番号 72）及び保戸沢橋（下り線）（図面番号 74）の数量表内にいずれも数量が 220.9m<sup>2</sup>（新材）と記載があります。この数量は上下線遊間 1.1m × 橋長 200.8m=220.9m<sup>2</sup> と推定しますが、設計数量はこの数量が2倍された数量となっています。</p> <p>これは、先行施工する下り線で「新材」を設置して翌年施工する上り線施工前にこれを撤去して特記仕様書に示す残存物件の引き渡し場所へ運搬し、上り線の床版完了後新たに「新材」を取り付けるものとして考えればよろしいでしょうか。</p>	その通りです。

3	<p>特記仕様書(P30) 24-3 コンクリートについて</p> <p>工事で使用するコンクリート (A1-4 A、A1-4 B、P6-5 A、P6-5 B)について、「岩手県生コンクリート協同組合」及び「岩手県北生コンクリート協同組合」より、運搬時間が長く品質確保が困難のため生コンクリートは供給不能との回答がありました。</p> <p>また秋田県鹿角市のプラントにおいても供給範囲外の地域との回答であり、施工箇所近傍には供給プラントが無い状況です。</p> <p>生コンクリートの供給に関し、発注者様の考え方をお教えください。</p>	<p>特記仕様書『24-3 コンクリート』については、高速道路運搬にて所定の運搬時間及び品質確保できるものと判断しています。</p>
---	--	--